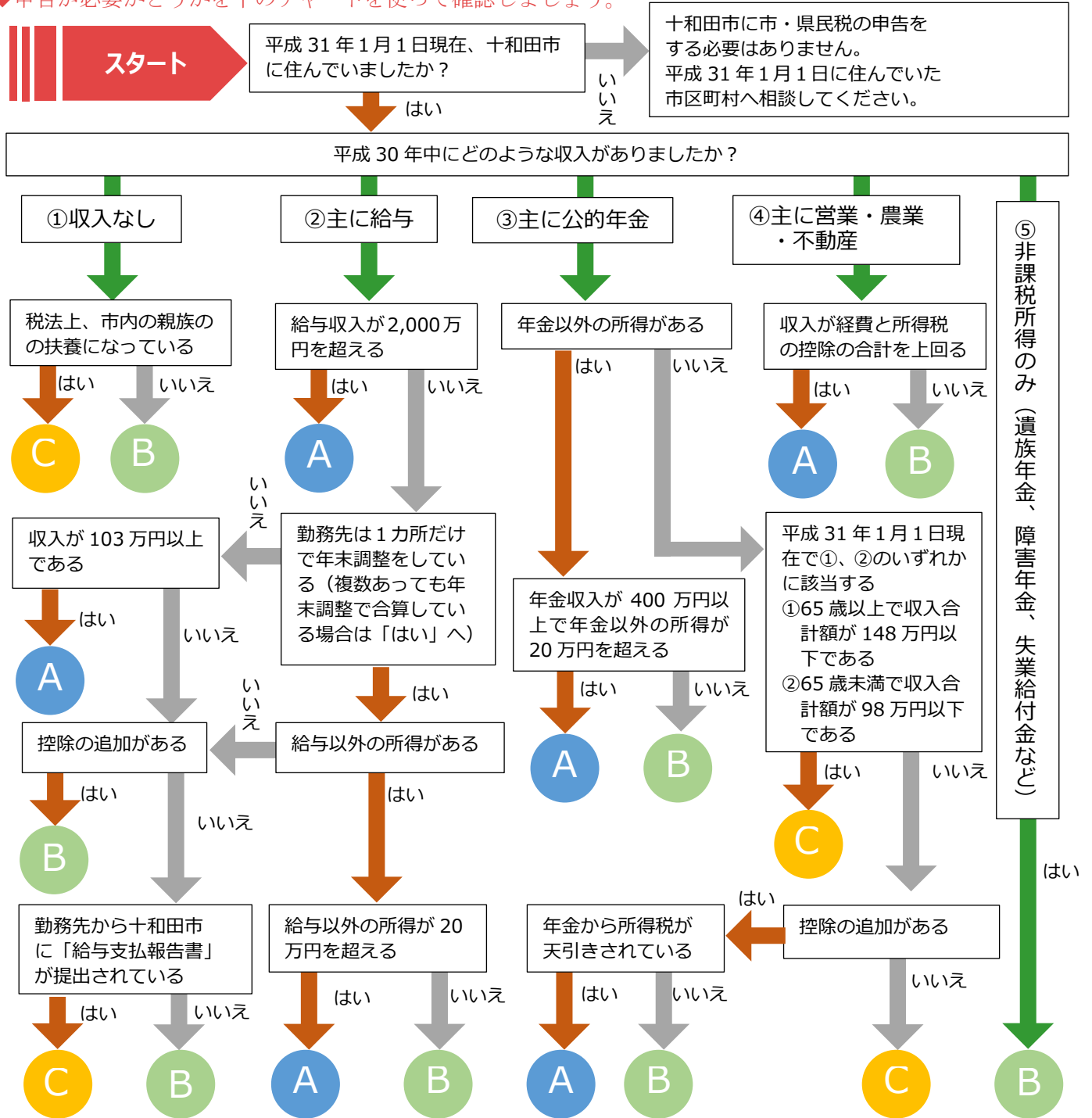


◆申告が必要かどうかを下のチャートを使って確認しましょう。



判定	結果	申告相談先	注意事項
A	所得税の確定申告が必要です	十和田税務署	所得税の確定申告書を提出すれば、市・県民税の申告は必要ありません。確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください。
B	市・県民税の申告が必要です。	十和田市役所 税務課市民税係	所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要となりますので、十和田税務署への確定申告の提出が必要となります。
C	所得税の確定申告、市・県民税の申告は必要ありません。		所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は、十和田税務署への確定申告書の提出が必要となります。また、国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の申請免除を受ける場合や、所得・税金に関する証明書が必要な場合は、市・県民税の申告が必要です。